MITSUBISHI ELECTRIC
Changes for the Better

家庭から宇宙まで、エコチェンジ。 eco Changes

令和３年度　ＥＳＧリース促進事業

ESGリース促進事業は、中小企業が対象機器をリースで導入する場合に利用できる補助金制度です。
中小企業経営強化税制及び先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置との併用が可能です。

公募開始

➢ ESGリース促進事業の概要

（令和3年度予算額）　**14億円**

（受付期間）**令和3年6月7日～令和4年3月7日**
※予算がなくなり次第終了

（補助率）　**リース料総額の1%～4%**

（対象契約）　**総額65万円～2億円のリース契約**
※令和4年3月15日までに借受証が発行されるリース契約

（対象企業）　**中小企業（資本金3億円以下）、個人事業主等**

（事業者様の適格加点要件）※詳細は裏面

（対象機器）　**脱炭素機器(空調用設備、冷凍冷蔵設備、照明設備等)**
※対象機器はESGリース促進事業ホームページにて確認願います。

➢ 三菱電機クレジット（MECC）を活用すると

補助金**１%**上乗せ！！空調用設備、冷凍冷蔵設備、照明設備は４%→**５%**

▲MECCはESGの取組の加点要件を満たしており、補助率が上乗せとなります。
▲お客様がESGの取組の加点要件を満たすことで、補助率が更に1%上乗せとなります。
※詳細は裏面に記載しております。

さらに、**弊社独自のメンテナンスリース**とも併用可能！！

※メンテナンス料は補助金対象外費用となります。

申請業務はすべてリース会社が行います。

三菱電機クレジット株式会社

210027

COPYRIGHT © 2021 MITSUBISHI ELECTRIC CREDIT CORPORATION. ALL RIGHTS RESERVED.

MITSUBISHI ELECTRIC
Changes for the Better

家庭から宇宙まで、エコチェンジ。 eco Changes

➢ 事業者様の申請要件

【適格要件】 ESG要素を 考慮した取組 （申請にあたっては、 右記条件を必ず満たす 必要があります）	・サプライチェーン全体として脱炭素化に向けた取組が行われており、大企業等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。 ・脱炭素化に向けた自主目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおり、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。 ※申請時点で上記取組を実施されていない場合は、今後の取組予定や目標を設定していただく必要があります。 ※申請時点でESG要素を考慮した取組のご予定が無い場合、弊社の取組へのご賛同と、弊社適格要件での申請にご承諾いただく必要がございます。
【加点要件】 ESG要素の 優良な取組 （右記条件を満たすと 補助率が１％上乗せ されます）	・サプライチェーン全体でパリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しており、当該サプライチェーン内の中小企業等がその達成に向けて取組を行っている。 ・中小企業等が中小企業版SBT、REAction等、パリ協定に整合する目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。 または、環境経営マネジメントを通じて脱炭素化に向けて取り組んでいる等、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。 （例）SDGsへの取組をホームページに掲載、ISOへの取組等 ※加点要件は執行団体の事前承認が必要です。

【問い合わせ先】 三菱電機クレジット株式会社

ソリューション営業部	TEL 03-5496-5664	北陸支店	TEL 076-261-3091
東京支店	TEL 03-5496-4020	四国支店	TEL 087-822-2200
関西支店	TEL 06-6345-1771	中国支店	TEL 082-212-1033
中部支店	TEL 052-968-3411	九州支店	TEL 092-721-2330
北海道支店	TEL 011-233-2511	熊本支店	TEL 096-385-6500
東北支店	TEL 022-216-4671		

三菱電機クレジット株式会社

COPYRIGHT © 2021 MITSUBISHI ELECTRIC CREDIT CORPORATION. ALL RIGHTS RESERVED.